

再評価項目調書

再評価実施要件		● 事業採択後 (10 年) ○ 再評価後 (年) ○ その他 ()						
1 事業 概要	事業名	真菰川 ^{まこもがわ} 広域河川改修事業						
	事業場所	下関市菊川町 ^{きくがわちょう} 地内						
	事業主体	山口県						
	事業期間	《 前回評価 平成 25 年 時 》 平成 25 年度 ~ 令和 21 年度 《 令和 21 年度 》 (西暦 2013 年度 ~ 西暦 2039 年度 《 西暦 2039 年度 》)						
	総事業費 (内用地補償費)	《 1,854 百万円 》 1,854 百万円 (364 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	702 百万円 (187 百万円)	進捗率 (用地補償費)	38 % (51 %)		
	事業目的	真菰川は、下関市菊川町を源とし、同町下岡枝付 ^{しもおかえだ} 近で木屋川に合流する幹川流路延長1.2kmの二級河川である。周辺は旧菊川町の中心市街地が広がっており、公共施設や人家等が立地している。 洪水に対する安全度が低く、平成11年6月の豪雨や平成22年7月の豪雨により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る。						
事業内容	延長L=1,000m (河道掘削工、築堤工、樋門整備工) 洪水対策の整備規模 年超過確率1/10							
事業効果	年超過確率1/10の洪水時における浸水被害防止効果 浸水面積 22ha → 0ha 被害額 2,456百万円 → 0百万円 平成22年7月豪雨の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 82戸 → 0戸							
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	<p>前回評価時に比べ、人口は減少しているものの、平成11年や平成22年等に甚大な浸水被害を受けていることから、再度災害の防止のため、引き続き治水対策を進めていく必要がある。 【状況変化(国勢調査)】 《下関市菊川町上岡枝・下岡枝地内》 ○人口 : 0.97倍 (1,919/1,967人) <R2/H22> ○世帯数 : 1.05倍 (733/700世帯) <R2/H22> 《参考:県全体》 ○人口 : 0.92倍 (1,342/1,451千人) <R2/H22> ○世帯数 : 1.00倍 (599/597千世帯) <R2/H22></p>				中項目評価	大項目評価
		関係市町及び地元の意向	<p>当該事業は、自治会、漁業協同組合、河川愛護団体等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会で了承されている。また、これまでの浸水被害の経験から、地元自治体である下関市や地元住民からの被害軽減に対する要望が強い。</p>				中項目評価	大項目評価

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th colspan="3">今回(再評価) (基準年：R4)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>前回 (基準年：H25)</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>621</td> <td>840</td> <td>692</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>1,052</td> <td>1,424</td> <td>1,171</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>53</td> <td>65</td> <td>57</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>1,736</td> <td>2,342</td> <td>1,930</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>805</td> <td>1,515</td> <td>838</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>89</td> <td>165</td> <td>155</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>894</td> <td>1,679</td> <td>993</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>1.9</td> <td>1.4</td> <td>1.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月 国土交通省水管理・国土保全局 ○各便益の説明 <ul style="list-style-type: none"> ①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益：営業停止損失、応急対策費用、施設の残存価値 	区分	主な項目	今回(再評価) (基準年：R4)			備考	前回 (基準年：H25)	全体事業	残事業	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	621	840	692		②農作物被害軽減便益	10	13	11		③公共土木施設等被害軽減便益	1,052	1,424	1,171		④その他の便益	53	65	57		総便益	1,736	2,342	1,930		費用 (C)	①事業費	805	1,515	838		②維持管理費	89	165	155		③その他	0	0	0		総費用	894	1,679	993		費用便益比 (B/C)		1.9	1.4	1.9		大項目 評価 A ・ B ・ C
		区分	主な項目	今回(再評価) (基準年：R4)			備考																																																												
				前回 (基準年：H25)	全体事業	残事業																																																													
		便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	621	840	692																																																													
②農作物被害軽減便益	10		13	11																																																															
③公共土木施設等被害軽減便益	1,052		1,424	1,171																																																															
④その他の便益	53		65	57																																																															
総便益	1,736		2,342	1,930																																																															
費用 (C)	①事業費	805	1,515	838																																																															
	②維持管理費	89	165	155																																																															
	③その他	0	0	0																																																															
	総費用	894	1,679	993																																																															
費用便益比 (B/C)		1.9	1.4	1.9																																																															
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>これまでの事業により一部区間の築堤、樋門整備が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。</p> <p>【事業費の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【事業期間の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p>	大項目 評価 A ・ B ・ C																																																																
	(4) 代替案等の可能性	<p>コスト縮減</p> <p>築堤においては、掘削土の流用や他事業の建設発生土を有効活用することにより費用を縮減する。 発生土砂の処分については、周辺の公共事業と調整し、可能な限り流用することによりコスト縮減を図る。</p> <p>代替案として「遊水地案」などが考えられるが、経済性等の観点から、現計画の「河川改修案」は妥当である。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">中項目 評価</td> <td style="text-align: center;">大項目 評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">a b</td> <td style="text-align: center;">A ・ B ・ C</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">a b</td> <td style="text-align: center;">A ・ B ・ C</td> </tr> </table>	中項目 評価	大項目 評価	a b	A ・ B ・ C	a b	A ・ B ・ C																																																										
中項目 評価	大項目 評価																																																																		
a b	A ・ B ・ C																																																																		
a b	A ・ B ・ C																																																																		
3 環境	配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・河川内工事に際しては、汚濁の恐れがある場合は、沈砂池を設置し、汚濁防止対策を講じる。 ・低騒音・低振動の建設機械を使用する。 																																																																	
4 対応方針	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止																																																																	
	評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																																	
	備考																																																																		

まこもがわ
真菰川 広域河川改修事業



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。

過去の浸水状況(H22.7)
下関市菊川町下岡枝



標準断面図 (事業区間 真菰川0.3k付近)

